

農業委員会だより

第75号

標準小作料が変わります

平成二〇年一月から適用

岩美町農業委員会では、平成一七年度に標準小作料を改訂しました。

その後、二年を経過し、また、米価の大幅な低下や生産調整面積の増大など、米を巡る諸事情が大きく変化した実態があるため、見直しを行うことにしました。

農業委員会が設定する標準小作料は協議会の意見を聞く必要があります。昨年一〇月二九日岩美町小作料協議会を開催しました。

協議会の委員は、各地区から選出された農地の貸し手、借り手代表各七名と、学識経験者五名の合わせて一九名です。

近年の農業をとりまく厳しい情勢を認識し協議の結果、それぞれが基本的了解点に達し、今後二年間の標準小作料を下表のとおり決定しました。

標準小作料の改訂時期

○標準小作料の設定後、二年を経過したとき。

○設定の基礎となった部分の重要事項に著しい変動を生じたときなど、変更を必要とする場合は農業委員会において検討し、その都度改訂する。

契約期間中の小作料

○農地の貸借が現在、契約期間中の場合、この改定小作料に自動的に移行せず、あくまで当事者間での話し合いとなります。

○小作料額の変更について借主から協議があった際には、こうした大きな変動の実情を踏まえ、スムーズに改定額へ移行するよう貸主の協力が必要です。

※小作料の額も大切ですが、基本は農地の荒廃化をどうくい止めるかです。今後、耕作依頼農地の増加が予測されます。借り手側の努力にも限界があり、限られた農地を守るため貸し手側の出来る作業部分を協力していく姿勢が必要です。

平成19年度岩美町標準小作料

(平成20年1月～平成21年12月)

(10アール当たり)

	農地の区分(田)		小 作 料 標 準 額	備 考
	収量	区 域		
平坦部	510kg	岩美町大字 浦富、牧谷、大谷、岩本、 本庄、太田、河崎、新井、 高山、恩志、真名、岩井、 宇治、高住、岩常	基盤整備完了農地 (旧基盤整備田・耕作不便水田は除く) 8,000円	普通畑については、田標準の30%と定める。 ただし、田・畑共実状により当事者間の話し合い。
			基盤整備未整備農地 7,000円	
中間部	480kg	岩美町大字 外邑、延興寺、池谷、黒谷、 荒金、院内、長郷、蒲生、 馬場、白地、長谷、相谷	基盤整備完了農地 7,000円	契約期間中の額(利用権設定等)を、今回改定の標準小作料額に変更するときは、当事者間で話し合い。
			基盤整備未整備農地 5,000円	
山間部	420kg	岩美町大字 鳥越、洗井、銀山、相山、 大坂、唐川、小田、田河内、 陸上、小羽尾	基盤整備完了農地 5,000円	
			基盤整備未完了農地 3,000円	